

インターポート

兵庫教育文化研究所だより

No.198

2018年12月10日

発行所 兵庫教育文化研究所
〒650-0004

神戸市中央区中山手通 4-10-8

人権の視点から授業をデザインする

人権教育部会

人権教育部会が丹波市の中学校において授業研究会をおこないました。全学年でおこなわれ、いずれも子どもたち一人ひとりの思いや考えを大切に、グループや全体で学びを深めていく授業でした。

1年生は「A中学校のルールをつくろう！」という教材でした。まず、教員から提示された「私たちは、教室で好きなことを言ったり書いたりすることができる」というルールについて、子どもたちはルールがあることの肯定的な面と否定的な面を各班で話し合いました。そして、他の班と交流をした後、ルールがあることでどんなことが考えられるか話し合いました。ルールがあることで、「言いすぎたらだめ」だとか「ここまでにしておこう」、他の人の意見に押されて「自分の意見が言えなくなる」など自分の持っている権利の侵害につながる可能性があるところまで話し合いが深まりましたが、他の人の人権・権利侵害はどのようなのかというところはこれからの課題として今後、道徳の授業で深められる可能性が感じられました。



2年生は、全国的にも話題になっている「星野君の2るい打」の授業でした。本来は小学校の資料ですが、内容項目「遵法精神・公德心」について、部活動での経験や監督との関わりなど身近に考えることができるのではないかとということで、授業がおこなわれました。「マトリクス図法」をつかって、星野君の行動への賛否と監督の星野君への対応に対する賛否を自分の意見として黒板に示した後、全体で話し合うことで考えを深めました。また、「星野君がクラスメイトだったら、どう声をかけるか」という課題には、自分ごととして置き換えて考えている生徒が多くみられました。



3年生は、『自分以下』を求める心という教材でしたが、内容項目の「公平・公正」を取り扱いながら、「差別意識に気づく」という人権教育の視点から授業がすすめられました。「自分自身の生活の中で、『自分以下』を求めることはありませんか」という問いに、「テストの点を尋ねるとき」、「できない人を見つけたとき」と答える生徒がいました。他人を見下すことで、安心感や優越感を持つ一方で、「それは自身の弱い心である」と発言する生徒もいました。ペアトークも入れながら、だれもが持っている「自分以下を求める心」に向き合いながら、仲間とともに卒業までにどう変えていけるだろうかと生徒は考えていました。

授業後の研究会では、協力研究所員から「グループ活動では無理にまとめるのではなく、多様な意見を引き出すことが大切である」「資料は原文とかけはなれている場合が多い。原文に立ち返って資料の分析をおこなうことが必要」「考える時間と黒板はできるだけ子どもたちに任せよう」という話がありました。「特別の教科 道徳」のとりくみが学校現場でおこなわれようとしています。今後も研究所人権教育部会では、人権の視点からの授業づくり、子どもたちを中心にすえた授業をめざして研究を続けていきます。

(本授業の指導案は「組合員専用ページ」に掲載しています)